最近の活動の状況

◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン　2018年7月1日～9月30日　電話相談結果報告

① 受信件数　186件

＜内訳＞

1）相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	0	9	20	30	16	21	22	118
男性	1	1	2	55	2	2	3	66

性別不明　2件

2）利用回数

初回	継続	不明
43	143	0

3）相談時間

～9	～19	～29	～39	～49	～59	60分以上
21	30	55	31	19	17	13

4）被虐待経験の有無

あり	なし	不明
130	4	52

② 内容別件数

虐待（含む危惧）	18
18歳以上の虐待	78
育児不安	12
マスコミ・問合せ	6
その他の相談	70
無言・ノイズ	2
妊娠・出産	0

＊虐待の型＊

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
15	69	1	10	1

編　集　後　記

最近耳にしたうれしい話、「里親体験発表会が大入り満員」「里親登録希望者が昨年より大幅増加」。「変わり始めている」と思うのは早計過ぎるかもしれない。児童福祉法が大幅に改正され、「新しい社会的養育ビジョン」が示された。現状では20%に満たない里親委託率を75%目指すとしたのだから関係者はびっくり、とんでもない高い数値目標に「絵に描いた餅」と多くの人が思ったはず、正直、私もそう思った。数年前から児童相談所や施設に里親委託に関わる職員が配置され、地道な活動を続けている。CAPNAも「赤ちゃん縁組・特別養子縁組」を拡げる取り組みをしてきた。冒頭の話はその成果かもしれない。すべての子どもたちが安心・安全・安定した環境（人間関係含めて）で育てられるよう願っています。

萬屋・小出

発　行　NPO法人 CAPNA
事務局　〒460-0002 名古屋市中区丸の内 1-4-4-404

CAPNA ニュースレター

2018年10月発行
94号

「児童虐待対応件数過去最高１３万件」

弁護士　岩　城　正　光

1　ぼやき

平成２９年度中に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数が，１３万３７７８件（速報値）というのである。なんにも驚かない。特に感慨もない。なぜなら，この数値は決して正確ではないことを知っているし，相談対応がこれからも増え続けることは明らかであると思っているからだ。全国の児童相談所は児童虐待の通告を受けて対応した件数を毎年国に報告している。

しかし，児童相談所を管轄する自治体によって異なる基準でまとめられている（読売新聞〔東京〕２０１７年９月２０日朝刊）。その結果，この数字は最小限の数値という意味しかない。正確な統計なしには有効な施策はありえない。現にこの統計をもとに国が施策を検討したこともない。厚生労働省が児童虐待を世論にあおっている面もないわけではない。

2　なぜ虐待相談対応件数は増え続けるのか。

全国児童相談所長会が児童虐待相談対応件数の統計をとり始めたのが平成２年度である。平成２年度は１１０１件だった。それから３０年近くが経って，１２２倍に増えたとか，平成２年度から現在まで一度も相談対応件数が減少したことがないなどと騒いでみても，児童虐待の社会啓発活動がそれだけ進んだということでしかないと考えている。

特に平成２６年度以降の増加原因は明らかだ。警察から児童相談所に寄せられた虐待通報の急増である。なんと平成２８年度の件数の４５％が警察通報であり，平成２９年度は４９％にものぼる。近隣からの虐待通報は１５％にも届かない。なぜ今になって警察が児童相談所に虐待通報するのか。それはＤＶである。子の面前でのＤＶは，子どもにも心理的な虐待として扱われている（児童虐待防止法第２条４号）。では，警察から面前ＤＶとの通報を受けた児童相談所は具体的にどのように対応するのか。正直，面前ＤＶの被害者（子）に対して，児童相談所は有効な支援策をもっていないといわざるを得ない。見守り支援ということで済ましているのが実情だと思う。

3　遅々として進まない児童虐待防止の施策

児童相談所に寄せられる虐待通報が（２８年間ずっと）過去最高だといって，国はなにか具体的に今まで有効な施策を講じてきたのだろうか。この２８年間，児童虐待の件数そのものが減ったという事実もなければ，虐待で生命を落とす子どもが減ったという事実もない。虐待死亡事例の検証を自治体に義務付けながらも，毎年同じように虐待死が起こり続けている。これは無策というべきではないのか。僕自身も，ＣＡＰＮＡの活動に関わり，虐待防止学会に関わり，国の虐待死亡事例検証の委員になって，さらには名古屋市副市長となって児童虐待防止のための施策を進めてきたつもりであったが，まだまだ先は遠い。目をそらしてはならないのは，児童虐待を受けて尊い生命を落とす子どもたち（今年も東京で１６回目の虐待死追悼集会が１１月１８日に開催される），虐待を受けながら社会的養育の中でサバイバーとして生きていく子どもたち。そして子どもの視点で子どもの「生きる権利」・「守られる権利」・「育つ権利」・「参加する権利」を現実に保障する手だてである（ようやく最近になって『子どもの貧困対策』が認知されるようになった）。

4　自治体まかせにしてはならない。

東京都目黒区で５歳の女の子が虐待死した事件を受けて，政府は7月20日，児童虐待防止の緊急対策をまとめた。「児童相談所の児童福祉司を２０１９～２２年度に約２０００人増員する」など児童相談所の体制を強化するという。厚生労働省は，2016年4月に児童福祉司や保健師ら児童相談所で虐待の相談や調査，指導に対応する「専門職員」を2019年度末までに「計５４３０人に増やす」に増やす「児童相談所強化プラン」を策定した。平成２９年度現在において児童福祉司の数は３２５３人。「児童福祉司の数を増やせば良いというものではない。」とか，「それでもまだまだ足りない。」という批判はある。一人の児童福祉司が担当するケースが５０件から１００件という。この担当件数を抱えて，何人の子どもや親と実際に面接できるだろうか。どの程度面会できるだろうか。データをみれば明らかなのに，児童相談所職員のだれも内部告発しない。

5　自治体でのデータの検証をしてほしい。

自治体まかせでは，虐待対応件数は減るどころか進捗しない。しかし国は児童相談所運営主体が自治体であることから自治体に遠慮（？）して，自治体に対してデータ提供を強く求めようとしない。そこで，虐待対応の人材や能力について，外部者（子どもの虹研修センターなど）が，各自治体に対し，以下のデータを収集して，その自治体に課題を提言するシステムを作ることが望ましい。調査データとしては，以下のとおりである。①児童相談所職員や児童養護施設等の施設職員並びにスーパーバイザー，児童心理士，保健師，弁護士，保健・医療等の専門職の配置状況，②児童福祉司一人当たりの担当ケース数，③教育現場や警察との連携と知見の活用，④虐待された子どもと虐待親への治療プログラムの実施状況，⑤虐待通告のあった場合の児童の安全確認の実施状況，安全確認できなかった場合の対応状況，⑥虐待家庭の転入出時の情報共有・引継状況，⑦子どもの安全確認のための立入調査の実施状況，⑧警察との連携（情報交換・人事交流），⑨一時保護された子どもの保護状況，⑩一時保護所での子どもの権利遵守状況（学習支援や通学支援への取り組み），⑪里親等への委託率の推移（里親の開拓・養育支援・委託率の引き上げ），⑫児童養護施設等を退所した子どもの進学支援・職業自立支援の状況，⑬要保護児童対策協議会の専門性向上についての具体的な取り組み，⑭個別ケース検討会議の実施状況，⑮妊娠期からの支援（特定妊婦）の状況，⑯乳幼児健診未受者の乳児の状況把握，⑰予期せぬ妊娠への対応状況（産前・産後サポートの実施状況など），⑱アウトリーチ（訪問）型支援の実施状況，⑲地域子育て支援拠点の実施状況，⑳保育所や学校間（進学・転学）での情報共有の状況，㉑スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用状況，㉒　０歳児の虐待死亡事例への対応，㉓　１８歳・１９歳という児童福祉法の保護から除外される未成年者に対する対策，㉔介入機能（親子分離）と援助・調整機能（親指導）の役割分離の状況，㉕　児童相談所・施設職員の研修状況。

2018年度CAPNA市民講座開催！

子どもの権利擁護セミナー～2学期をむかえる大切なあなたへ

夏休み最後の日曜日である8月２６日（日）１３時より、ウィルあいち大会議室にて、上記市民講座を開催いたしました。約１５０人の参加者を迎え、「愛知いのちの電話協会」「チャイルドラインあいち」との協力を経て、大変充実した内容になりました。ご協力いただきました関係機関の方々にこの場を借りて篤くお礼申し上げます。

以下は、当日行われました「ゲートキーパー講習会」の内容です。

大切な人の変化に気づき・つなげる

～あなたもゲートキーパー～

社会福祉法人愛知いのちの電話協会
事務局長　兼田智彦

1　いのちをまもるために大切な地域活動

地域でのさまざまな活動が住民の孤立を防ぎセフティネットワークをつくるために効果的だと言われています。たとえば、子育て・子ども虐待・いじめ不登校・高齢者虐待・地域ケアサポート・みまもり・障がい者虐待・地域で豊かに暮らす・自殺予防・地域でのコミュニケーション・地域コミュニティづくり。

【お詫び】

前号の活動状況ですが、統計のリンクがうまくいかず、事務局のチェックもれもあり、４月号のデータが記載されておりました。以下に７月号分のデータを記載します。
ご迷惑をおかけしました。

最近の活動の状況
◇電話相談◇
子どもの虐待防止ホットライン　　2018年４月１日～６月30日　電話相談結果報告

①　受信件数　234件
＜内訳＞

１）相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	2	12	20	41	36	16	28	155
男性	1	1	2	66	2	0	5	77

性別不明　２件

２）利用回数

初回	継続	不明
74	160	0

３）相談時間

～9	～19	～29	～39	～49	～59	60分以上
24	35	60	40	24	27	24

４）被虐待経験の有無

あり	なし	不明
151	8	75

②　内容別件数

虐待（含む危惧）	32
１８歳以上の虐待	109
育児不安	17
マスコミ・問合せ	7
その他の相談	66
無言・ノイズ	3
妊娠・出産	0

＊虐待の型＊

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
31	96	3	9	2

「子どもの村東北」を退職して

CAPNA 理事　石田公一

今年の６月末まで、仙台市にある「ＮＰＯ子どもの村東北」で里親支援の活動をしていました。この「村」の特徴は、里親が三軒の「村」を形成しており、また里親子の生活を支援するアシスタントやケースワーカーが敷地内に常時おり、さらに随時の支援が得られる小児科医や臨床心理士が法人内にいることです。一般にはないスタイルですが、元々東日本大震災の震災孤児や被虐待児などの社会的養護児の家庭養育を目的に１００%寄付により整備されました。仙台市郊外の高台にある大きな団地のなかにあり、夏は信州の高原に似てさわやかで涼しく、冬もそう寒くはなく、生活インフラもよい、という誠に快適な環境です。

震災や虐待被害などの委託児のほか、児相からの委託一時保護や里子のレスパイトの依頼も多く、心のケアの必要な子どもばかりです。また子どもの暴言・強引な要求・極度の甘えなど様々な〝問題行動〟があり、里親の心労は尋常ではありませんでした。

そのために、アセスメントに基づき、子どものケアは勿論、ネットワーク会議、学習支援などで幅広い支援を試みていました。また、里親自身への心理士によるケアや、里親同士の話合い、アシスタントによる生活支援など様々な取組みを行っていました。

珍しいスタイルの里親支援であるためか、県内外からの視察も多く、またプロの音楽家や外国人など多様なボランティア活動や県内外の多くの寄付者の篤いご厚意に支えられていた「村」でした。また、ご近所に子どもと柿を取りに行って干し柿作りをしたり、近隣の中学生がバスケットや卓球をやりに来る、幼児をつれた母が遊びに来る、町内の会議や市の里親会の会議・研修会を開催するなど地域との関係も多くありました。

里親の建物は
みなユニークです。

しかし、日常生活を含む里親と里子支援には多くの課題も抱えていました。例えば①支援システムがあることを理由に、児相から症状の重い高年齢の子どもの委託や保護が依頼される。②里親や里子からの夜間や休日、緊急・突然の支援依頼に十分応えきれないこと。同じ場所にいるがために、そのフラストレーションが表面化しやすいこと。③里親支援のあり方について、スッタフ等関係者間で認識の違いがあったこと。④３ヶ月、５ヶ月という長期の一時保護依頼もあり、乳児や中学生が常時いるので、里親やスタッフが疲弊してしまう。⑤高年齢の里親の退職後の生活保障がないこと、などです。

・「死にたい」と言ったら、口を挟まず相手の言い分を傾聴しましょう（Listen）
・話を聴いた後で、この人の身の安全を確保する方策を考えましょう（Keep safe）
●木全誠二氏より
・・・「いのちの電話」について
・いのちの電話の使命は「自殺予防」
・「愛知いのちの電話協会」は１９８５年７月１日全国１９番目のいのちの電話として発足。現在２４時間年中無休で電話相談・インターネット相談を行っている。
・若者を中心にインターネット相談が増えている。

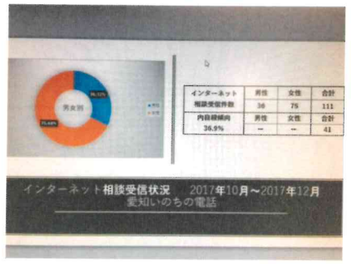

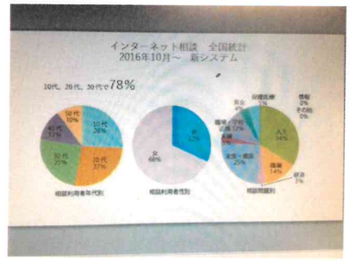

新生児の虐待死・防止活動と未来展望

会　員　矢満田 篤二（８４歳）

最近、デジャブ・既視感に襲われたような文章と出会い、２０代の頃に見たアメリカ映画が蘇った。

映画のあらすじは、ニューヨークからスコットランドの高原にやってきた男性の若者二人が霧の中を迷い、たどりついた先が１００年に一度だけ現れるという不思議な村。

映画の題名は、この村の名「ブリガドーン」。美しい村娘たちと旅の若者たちとの恋物語。娘は、村と共に、霧の中へ消える運命。若者たちは、忘れがたく、その場所を再訪したら消えた村が現れて、家、家の窓に明かりが。もちろん、美人娘と再会。しかし、その先、ハッピーエンドだったか、悲恋物語だったか、６０年後の今では、私の記憶も霧の中。もしも、若者たちが美しい娘を連れてニューヨークに戻っていたとしたら、余計なことだが、今は、８０代の銀髪・美老女になっているに違いない。男性の若者も相応に。

さて、既視感。CAPNA から与えられた原稿のテーマは、～要保護状態の～「新生児の近況」、単なる現状報告でなく、虐待死の防止と方策を課題にされたと解している。

資料検索で出会ったのは、厚生労働省子ども家庭局・家庭福祉課虐待防止対策推進室提供、「２０１８年４月１７日、平成 30 年度児童相談所所長研修〈前期〉児童家庭福祉の動向と課題」。以下、本稿では、「２０１８、所長研修資料」と、略して要点を紹介したい。

このなかの文節から、一気に、過去３０年余、願い続けてきた記憶が呼び起こされて、さながら、既視感状態に陥ってしまった。

１０月６日(土)、私は、兵庫県の明石市へ。

知る人ぞ知る、ユニークな市長・泉　房穂さんが陣頭に立ち、１３時から１６時まで開催した、「あかし里親フォーラム」を傍聴するためだった。

通常、こうした行事で市長などは、冒頭の挨拶だけで、他の掛け持ち場所を駆け回るのが一般的、しかし、元弁護士で社会福祉士の泉市長は違った。

挨拶の後は、客席の最前列、中央に着席し、終了まで舞台を見上げて里親、里子たちのトークセッションに耳を傾けていた。

私は、上手側の座席前列の端から、壇上だけで無く、泉市長さんの反応に注目。

施設を出て里親に育てられ、養子縁組した里子女性が、最初は、反抗的な態度をとっていたが、里母から、「私は、あんたの一生を護ってやる」と言われて、こころを開いたという報告に、市長さんは、目頭の辺りの「汗」を拭いていたようだった。私と同様に。

明石市は、来年４月、新しく、自前の児童相談所を開設予定という。

産みの母親が、さまざまな事情、～たとえば、レイプ被害や結婚詐欺など～で、出産した新生児の保護を児童相談所に相談するケースでは、多くの赤ちゃんは、乳児院に措置されているのが、日本の現状。

私は、ぜひ、初期処遇設定から乳児院に依存しない、新生児養子縁組・里親委託保護策を講じて欲しいと、担当部長などへお願いして、持参した資料を提供してきた。

多年、国連・子どもの権利委員会から日本へ、乳児院処遇の改善勧告が続くも、まだ大きな変化は無い。

厚生労働省、家庭福祉課調べによれば、平成２７年度、生後１か月未満の０歳児(新生児)の乳児院措置総数は、５０３人。対比して、里親に措置された新生児は、７６人。

「新生児等の新規措置の場合に、乳児院への措置の割合が著しく高い自治体が多い。新生児等からの里親委託の取組が必要。」と警告されているにも関わらず。

「２０１８、所長研修資料」の中に、「家庭と同様の環境における養育の推進」の文字を目にして、「ええっ、よくぞここまで」と、私は声をあげてしまった。

乳児院は、家庭とは異なる環境であり、私は、３０年以上も前、児童相談所の児童福祉司当時に、同僚の児童福祉司たちが、要養護新生児を安易に乳児院へ措置して、その後、赤ちゃんの様子を見に行くこともなく、すべて乳児院の職員たちへ丸投げ状態にしていたことに胸が痛んでいた。

その改善策を模索していて、幸運にも出会ったのが、昭和５１年から平成９年まで、愛知県産婦人科医会による「赤ちゃん縁組」無料相談、２１年間の縁組総数は、１２５５人。これを参考として採り入れた「新生児養子縁組・里親委託」には、その後、「愛知方式・赤ちゃん縁組」というメディアの呼称が定着。

ＣＡＰＮＡが日本財団の支援を受け、開催してきた「赤ちゃん縁組・伝達講習会」を契機として、福岡はじめ、埼玉、群馬など全国各地の児童相談所から、新生児養子縁組の実施報告が届いていることは、ＣＡＰＮＡの関係者ならば、ご承知のとおり。

愛知方式、赤ちゃん縁組の実践例こそ、「家庭と同様の環境における養育の推進」だ。

「２０１８、所長研修資料」には、以下の文節がある。

（４）永続的解決（パーマネンシー保障）としての特別養子縁組の推進　８４頁。

(略)　母子の入所を含む支援、親子関係再構築支援、里親・養親支援などの重要な役割を地域で担う新たな存在として、乳児院は多機能化・機能転換する。「乳児院」という名称をその機能にあったものに変更する。

【注】：傍線は筆者

３０年も前に私が望んでいた、育ての親無き赤ちゃんの恒久的安定処遇策に国が動き出し、夢のようだ。

海外の先進諸国では、廃止されている「乳幼児集団養育施設」が、何故？日本で存続してきたのか、それは、ひとえに、児童相談所の都合、～熱いジャガイモの手渡し状況～によるもので、

さすがに、「進歩的な厚生労働省」にあっても、一気に、乳児院を廃止するとまで、踏み込めなかったようだ。

2018年10月発行　No.94

今、私の手元には、特別養子縁組の子どもたち１５８人と養父母など、大人が２７０人、合計＝４２８人が、高いハシゴの上から俯瞰撮影しているカメラマンを笑顔で見上げている集合写真（下段）がある。

毎年、６月の最終土曜日に、「ＮＰＯ特定非営利活動法人・Ｂａｂｙぽけっと」が茨城県土浦市のホテルで開催している全国大会：通称「真実告知のシンポジウム」の本年版である。

この日、熊本からお迎えした、記念講演の講師、車椅子の慈恵病院理事長・産科医の蓮田太二先生と付き添いの奥様と岡田卓子・Ｂａｂｙぽけっと代表と並び、中京テレビ・ドキュメンタリー「マザーズ」制作の安川克巳ディレクターも。

会場の定員の関係上、全国から参加を希望する養子縁組親子たちの一部しか、参加させられないこころ苦しさを岡田卓子代表が告白していた。

Ｂａｂｙぽけっとは、２０１７年１２月現在、３５２人の赤ちゃんを新しい家族の元に特別養子縁組で託しており、この赤ちゃんたちが児童相談所に引き取られていたら、おそらく、その多くは、乳児院に措置されて家庭の温かさを知らぬまま、自立まで、施設処遇経費・１８０億円余の公金税額を要したに違いない。

岡田代表は、矢満田からの提案を受け入れ、熊本・慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」を会員の養親たちがサポートする支援・協力システムの構築に向けて、新たな活動を開始しており、全国各地の会員・養子縁組家族たちが署名した「支援協力者名簿登載承諾書」は、５０名を超えて届いているという。

未来に、明かりが見えてきて、まぶしい。

第８回 真実告知シンポジウム 特定非営利活動法人 NPO Baby ぽけっと　平成30年6月30日　於 ホテルマロウド筑波

附記：ご案内、２０１８年１１月１０日(土)午後１時３０分放送、中京テレビ　スペシャルドラマ
マザーズ　『２０１８　僕には、３人の母がいる』、岡田代表の活動をモデルにしたドラマです。

◇シェルター事業◇２０１８．７月～９月末

	受付先	経路	利用者	内容	判断	支援	支援結果
８月	事務局	機関	２６歳女性	DV ケース	該当	利用	25 日間
８月	事務局	機関	母	DV ケース	該当	利用せず	
９月	事務局	機関	母・子（16）・祖母	DV ケース	該当	利用	８日間

【キャプナ出版からのお知らせ】

キャプナ出版の書籍販売について、多くの方からお問い合わせいただいております。ありがとうございます。

ホームページで確認でも確認できますが、分からないことがありましたら事務局にお問い合わせください。

事務局０５２－２３２－２８８０（担当：石田）

寄付者一覧　（H30.7～9 月末日）　　◇皆さまの善意ありがとうございます◇

天野博之　池谷智子　井上光子　今西洋子　江口貴美代　太田典子　加藤美穂　小出砂恵子
小久保裕美　坂本精志　曽根富美子　塚崎真澄　月東彩乃　鶴丸２０回生有志　中川知嗣
西村清美　服部高子　パブリックリソース財団　牧野智子　水谷早美　山本秀樹　萬屋育子
匿名希望

◆　事務局だより　◆

１０月下旬になりました。事務局では１１月の児童虐待防止推進月間に向けて、研修会やイベント、広報活動など、バタバタと動き回ることが多くなってきました。

CAPNA ホットラインでは、１１月の推進月間には電話相談員の方々の協力のもと、強化週間を設けてホットラインで相談を受け付けます。（１１月５日～１１月１０日）

またシステムメンテナンスのために２か月間相談受付を休止していたメール相談も１１月から再開します。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2018年10月発行　No.94

2　ゲートキーパーとは

「ゲートキーパー」とは、自殺などの危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人・困っている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をすることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

自殺は防ぐことができる「死」です。私たちができることの一つに、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。

一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺を防ぐことにつながります。

3　見つけにくい自殺の SOS サイン

①　行動の変化で気付く

- 周囲と交流しなくなり、部屋に引きこもり、新聞やテレビを見なくなる。
- 食事や酒の量が変化する（食欲低下・深酒・酒がまずいなど）。
- 怒りっぽく、周囲の音に敏感になる。
- 軽い怪我や交通事故を繰り返す。
- 周囲の状況に合わない感謝を表現したり、手紙や写真を整理する、大切なものを人に譲るなどの行為をとる。

②　体の症状で気付く

- 睡眠がおかしくなる（不眠・夜中に何度も目が覚める・早朝覚醒など）。
- 疲労感が強くなる（特に朝～午前中）。
- 頭が重い感じ、肩こり、腰痛などの痛みが増強する。
- 便秘・下痢などの消化器症状が起きたり、トイレの回数が増える。

③　会話の変化で気付く

- 自分を責める言葉を口にする。「これ以上、家族や同僚に迷惑をかけられない」
- 自分が死ぬと家族が貧困に陥ることを口にする。「死んだら家族が路頭に迷う」
- 職場での将来に関して、絶望的な状況を口にする。「将来、希望なし」

4　自殺の現状　2017 年

（1）　自殺統計

①　全国で毎日 58 人　　年間 21,321 人
②　愛知県 10 日で 31 人　　年間 1,151 人
③　自殺は複数の要因で起きる　病気・孤独　　人間関係・孤独・借金
④　自殺対策：人と人がつながる・・・弱い絆

（2）　自殺のハイリスク者

- アルコール依存など

（3）　自殺未遂者が再度自殺するリスクは高い

（4）　自死遺族への支援：なかなか言えない・自分を責める(なぜ、あのとき・・・・)

5　聴くことの効果

悩んでいる人の話をよく聴くことで話し手は**わかってもらえたと喜びを感じ**、緊張がゆるみ聴き手のフィードバックで落ちついて**自分を見つめることができる**のです。

その結果、解決しようという力がわいてきます。しかし、結論を決めるのは本人です。

6　話を聴くとき

（1）　信頼関係づくりが大切です。

（2） 話を聴く：傾聴

① 聴く姿勢を伝えるためにあいづち（ハイ、ええ、うんうん、そうですか）や話し手の言ったことを繰り返す方法を使います。

② 重要な点をつかむために聴き手の受け取った言葉で言い直したり、言い換えを使います。

③ 関心を示し、重要な点に話を向けます。話し手が一番話したい事柄に焦点をあて話を深めていきます。話し手が一番聴いてほしい内容を聴ければ一番いいと思います。

④ これまでの話をわかりやすい言葉でまとめ、要約します。

（3） 傾聴と開かれた質問

必要があれば質問してよいですが、答えがさまざまある開かれた質問をした方がいいと思います。

7 まとめ

（1）コミュニケーションの基礎は「聴く」こと。

（2）人は自分の「話をきちんと聴いてくれる人を信頼」する。

（3）人を支援するには「信頼関係」が基本。

（4）善意の押し売りは不必要。「おせっかい」と「支援」「お説教」

（5）生き物は自分で「成長する力」を持っている。

（6）地域のコミュニティの力で多くの問題が良い方向に向かう

★シンポジウム「２学期をむかえる大切なあなたへ」

コーディネーター；森山花鈴（南山大学）

シンポジスト；粂和彦（名古屋市立大学）・山本秀樹（CAPNA）・木全誠二（愛知いのちの電話）

●粂和彦氏より

・・・大学生の眠りと悩みの現状について

・学生の睡眠の現状と子どもの権利

・悩みと睡眠との関係

・大学生の問題の特徴

・大学生の悩み

・大学生の悩みの相談相手

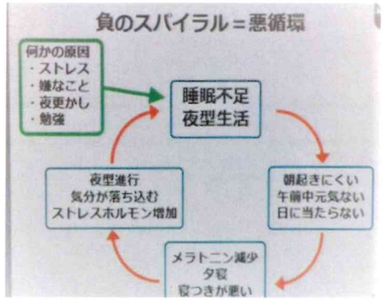

●山本秀樹氏より

・子どもの自殺をめぐる状況・・・日本全体の自殺者数は減っている中で、小中高校生の自殺は増え続けている。２０１６年４月「改正自殺対策防止法」施行がスタートし、学校は保護者や地域と連携し児童・生徒のこころの健康を保つ教育や啓発活動を行うことなどが新たに盛り込まれた。文科省はスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充など教育相談体制の充実を図っている。

・校内連携に基づく教育相談体制の構築の例～金城学院中学校でのチーム支援～

・・・いじめ・不登校・虐待・特別支援教育の問題に対応するための支援チームによる情報の共有と予防対策。教師のための自殺予防ワークショップの開催、生徒向け自殺予防の学習会実施など。大切なのは心配な子どもに声をかけることのみならず、「心配かどうかわからないから声をかけてみる」こと。

【自殺念慮の告白に対する対応「TALK の原則」】

・悩んでいる人がいたら話しかけましょう（Tell）

・率直に自殺について尋ねましょう（Ask）

2018年10月発行 No.94

とはいえ、里親を日常的・専門的に支援をする里親支援機関は今後ますます必要とされる機関として、その一つのモデルと言えるでしょう。夢を持って取り組んできましたが、残念ながら、体調不良などのために短期間で終えることになりました。

ユニークな形のホール。研修会や子どものスポーツなどします。ボランティアが運営するＢＢＱ地域交流会。地域の人、施設の子、地域の里親子、外国人子弟など 100 人位が参加して毎年開催されます。

～今後のお知らせ～

平成３０年度愛知県児童虐待対策セミナー実施事業（第２回）
「精神疾患などを抱える保護者と共に暮らす子どもへの支援・対応」
講師：新井康祥（精神科医　楓の丘こどもと女性のクリニック　院長）
日時：１１月１２日（月）１０：００～１６：００
会場：安城市民会館　視聴覚室

平成３０年度高浜市児童虐待防止研修会（第２回）
児童虐待防止のための事例検討
講師：山田光治（岡崎女子短期大学　特任教授）
日時：１１月２７日（火）１５：３０～１７：００
会場：高浜市いきいき広場

平成３０年度名古屋市児童虐待防止研修会
「特定妊婦への支援～こどもの命が輝く社会に」
講師：坂　鏡子（NPO 法人 TOKOTOKO 理事長）
日時：１月２２日（火）１３：３０～１６：００
会場：東文化劇場ホール

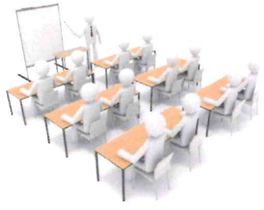

児童養護施設内の暴力・性暴力・虐待をなくすために
～安全委員会方式研修会～
日時：２０１９年２月２１日（木）１３：３０～１７：００
～２２日（金）　９：００～１６：３０
会場：ウィンクあいち１２０２号室